

認知症の人を地域ぐるみで見守りましょう

地域には、認知症で不安を感じている人がたくさんいます。
地域の人の少しの見守りと声かけがあれば、行方不明になる悲しい出来事を防げるかもしれません。

地域の協力を求める

地域の人や本人がよく立ち寄るお店に、認知症のことを伝えておくことは、大事なことです。



いつもの暮らしの継続を

認知症だからといって、家に閉じこもっているとストレスがたまり、症状が悪化する場合もあります。自然な散歩は、心をリラックスさせ、気持ちを穏やかにさせます。買物や散歩のリズムはできるだけ保つようにしたいものです。



認知症かな?と思ったら… 具体的な対応の7つのポイント

○まずは身守る

さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、じろじろ見るのは禁物です。

○声をかけるときは一人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ一人で声をかけましょう。



○相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

目線と同じ高さにして対応しましょう。



○相手に目線を合わせてやさしい口調で

認知症の人は、急がされるのが苦手です。同時に複数の問い合わせに答えることも苦手です。

相手の言葉をゆっくり聴きましょう。

○おだやかに、はつきりした滑舌で

地元の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

～認知症センター養成講座標準教材より～

まいづるメール 配信サービス

舞鶴市では、行方不明者が早期に発見されて家族の元に安全に戻ることができるよう、「まいづるメール配信サービス」で行方不明者情報をお知らせします。

▶メール配信の登録方法(2パターン)

①バーコードリーダー付き携帯電話で右図のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録してください。

②舞鶴市ホームページ(<https://service.sugumail.com/j-maizuru/>)より登録手続きをして下さい。



徘徊高齢者の行方不明を防ぐために

認知症になつても 安心して出かけられる地域づくり



認知症の方の徘徊は、ご家族や身近な人、地域の方にとって、大きな心配事です。

舞鶴市では、徘徊による行方不明が発生しないように、また、発生しても、たくさんの目で見守られ、できるだけ早期に検索・発見されるように、体制整備を進めています。

舞 鶴 市

①事前登録制度

認知症等による行方不明のおそれのある方の情報を事前に登録しておくと、行方不明になった時に、スピーディーに捜索体制をとることが可能となります。

事前登録の方法

舞鶴市役所高齢者支援課または西支所保健福祉係へお越しください。

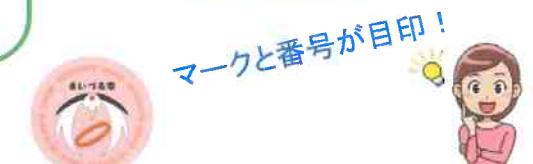
- 持ち物
 - 申請者(ご家族等)の印鑑
 - ご本人と分かる写真
(できるだけ直近に撮ったもの)

Q. 写真がないと登録できないの?
A. 写真が無い場合も登録は可能ですが、もしもの時は捜索のため必要になりますので、できるだけご準備ください。

身元判明のためのグッズの配布

事前登録された方には、もしもの時に身元判明に役立つグッズを配布します。

マークと事前登録番号の入ったバッジやキーホルダー、反射シールなどがご本人を捜す時の手がかりになります。



②認知症高齢者等位置探索サービス(GPS)利用支援事業

GPSは、認知症の方が行方不明になられた時に、早期に発見・保護する為の有効な手段の一つです。認知症があり、徘徊による行方不明のおそれのある方およびその家族に対して、GPS端末の購入またはレンタルの初期費用について、1万円を上限に補助します。



【手続き方法】

GPS端末取扱業者にて契約後、領収書(初期費用の支払い金額が分かる書類)と印鑑を持参の上、市役所高齢者支援課または西支所保健福祉係へお越しください。

【注意点】

- 携帯電話機能があるものは不可。
- 月々の利用料金・追加料金等は補助の対象外となります。

知っておくと安心！徘徊の知識 ~いろいろなタイプがあります~

★方向や場所が分からなくて迷う

- 慣れない道などで、来た道を覚えられなくて、道に迷ってしまう。そのまま歩き続け、遠い場所へ行ってしまう。
- 行き慣れた場所でも、方向・距離・位置などが把握できず、道が分からなくなり迷ってしまう。

名前や住所の分かることを身につける。

★昔の記憶の世界を手掛かりに歩いて、道に迷ってしまう

- 「昔住んでいた実家に帰る。」「昔勤めていた会社に行く。」などと、家を出ていってしまう。

どんな思いで行こうとしているのか、耳を傾けて不安な思いに寄り添いましょう。

★決まったコースを歩く

- 毎日、決まった時間に同じ店に行き、同じものを買ってくる。

前頭側頭型認知症の人によくみられる。周遊といわれる症状です。ルートと一緒に歩いてみて、危険なところがないかチェックしておきましょう。

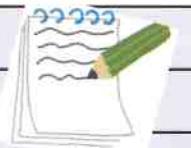
★落ち着きがなく、ソワソワ歩く

- 何かの用事をしようと歩きだすが、そのうちに用事を忘れて、落ち着かずに戻り歩く。

やさしく声をかけましょう。トイレかもしれません。探し物がないか、様子を観察してみましょう。

警察に行く時に確認しておきたいこと

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| ◆依頼者 | 住所・氏名・連絡先 |
| ◆行方不明者 | 住所・氏名・連絡先 |
| ◆行方不明者の特徴等 | 身長・体重・服装・髪型・その他 |
| ◆所持品など | 本人と特定できるもの 洋服につけた名札やバッジ・キーホルダーの位置など |
| ◆行方不明日時・場所・状況 | |



◆ 舞鶴警察署 0773-75-0110



認知症の方は、外に出たまま家に戻れず、命の危険につながってしまうことがあります。
ためらわずに、警察へ連絡して下さい。

